

平成30年度
保健事業実施概要

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

名糖健康保険組合

目次

保健事業の目的

1. 事業の概要

2. 実施事業一覧

3. 事業の概要

- 1 特定健康診査
- 2 特定保健指導（積極的支援）
- 3 特定保健指導（動機づけ支援）
- 4 特定健診データ収集及び提供
- 5 機関誌「けんこう」発行
- 6 教宣用パンフレット配布
- 7 月齢別月刊育児情報誌「わくわく育児」の配布
- 8 ジェネリック医薬品使用促進
- 9 医療費の通知
- 10 健康管理事業推進委員会兼コラボヘルス推進委員会の開催
- 11 事務研究会の開催
- 12 セミナー補助
- 13 HPの掲載
- 14 マイヘルスウェブ（第2期データヘルス計画対応）
- 15 家庭用常備薬の斡旋
- 16 人間ドック・脳ドックの補助
- 17 生活習慣病健診の補助
- 18 レディース健診の補助
- 19 郵送によるがん健診
- 20 歯科口腔衛生指導
- 21 インフルエンザ予防接種費用補助
- 22 前期高齢者訪問健康相談事業
- 23 禁煙対策事業
- 24 重症化予防事業
- 25 健康相談室の運営
- 26 スポーツ奨励補助
- 27 ヘルスアップキャンペーン
- 28 保養施設等利用補助

4. 法人会員割引契約施設

平成30年度保健事業実施概要

1. 事業の概要

平成30年度の保健事業は、厳しい組合財政運営の中、実効性のある事業に重点配分を行った結果、新規または一部変更11事業、継続17事業の計28事業の実施計画でスタートすることとなりました。事業総額は209,790千円（前年度予算比で50%増）、被保険者1人当りの保健事業費は20,172円となり、前年度予算比で328円（率で1.7%増）の微増となります。

平成30年度は、保健事業費については、第2期データヘルス計画を推進し、健康インセンティブコンテンツや禁煙事業等といった、より実効性のある事業を重点施策として展開する方針です。

その他に疾病予防事業を中心とした手厚い事業計画で加入者の皆様の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

2. 実施事業一覧

| | |
|----|----------------------------|
| 1 | 特定健康診査 |
| 2 | 特定保健指導（積極的支援） |
| 3 | 特定保健指導（動機づけ支援） |
| 4 | 特定健診データ収集及び提供 |
| 5 | 機関誌「けんこう」発行 |
| 6 | 教宣用パンフレット配布 |
| 7 | 月齢別月刊育児情報誌「わくわく育児」の配布 |
| 8 | ジェネリック医薬品使用促進 |
| 9 | 医療費の通知 |
| 10 | 健康管理事業推進委員会兼コラボヘルス推進委員会の開催 |
| 11 | 事務研究会の開催 |
| 12 | セミナー補助 |
| 13 | HPの掲載 |
| 14 | マイヘルスウェブ（第2期データヘルス計画対応） |
| 15 | 家庭用常備薬の斡旋 |
| 16 | 人間ドック・脳ドックの補助 |
| 17 | 生活習慣病健診の補助 |
| 18 | レディース健診の補助 |
| 19 | 郵送によるがん健診の補助 |
| 20 | 歯科口腔衛生指導 |
| 21 | インフルエンザ予防接種費用補助 |
| 22 | 前期高齢者訪問健康相談事業 |
| 23 | 禁煙対策事業 |
| 24 | 重症化予防事業 |
| 25 | 健康相談室の運営 |
| 26 | スポーツ奨励補助 |
| 27 | ヘルスアップキャンペーン |
| 28 | 保養施設等利用補助 |

3. 事業の概要

1. 特定健康診査（以下「特定健診」という）

糖尿病等の生活習慣病予防のため、保健指導対象者を的確に把握する目的で、特定健診項目を含む人間ドック・生活習慣病健診及びレディース健診を実施します。

特定健康診査の対象は40歳以上の被保険者被扶養者です。

2. 特定保健指導（積極的支援）及び3. 特定保健指導（動機づけ支援）

特定健診実施後、保健指導対象者の選定・階層化を図り、保健師・管理栄養士等による療養・運動及び食事指導のもと、生活習慣の改善に関する個別の目標を設定し、自助努力による行動変容が可能となるような「動機づけ支援」や具体的で実現可能な行動の継続を「積極的に支援」いたします。

「特定保健指導」を委託した契約先健診機関において人間ドックを受診した「特定保健指導対象者」については、健診機関で「特定保健指導」を受けていただきます。

また、委託先以外の健診機関で人間ドック・生活習慣病健診及びレディース健診を受診した場合も、「特定保健指導対象者」についてご案内いたします。

4. 特定健診データ収集及び提供

特定健診の実施率向上のため、パート先などで受診した被扶養者(40歳以上)の健診結果を収集し、ご協力いただいた方には謝礼を進呈いたします。

5. 機関誌「けんこう」発行

健保組合の機関誌「けんこう」を全被保険者に年3回発行します。機関誌では、予算・決算・保健事業実施の案内等、加入者の方に役立つ情報を提供いたします。29年度同様、機関誌臨時号のヘルスアップキャンペーン特別号の自宅配送を予定しています。

6. 教宣用パンフレット等の配布

被保険者や事業所を対象として、時期に応じて、健康保険法の改正・健康管理を目的とした教宣用パンフレット等を配布します。また、新入社員（原則として新卒者）に対し、社会保険の基礎知識の啓発を目的とした「社会保険のしおり」を配布します。

7. 月齢別月刊育児情報誌「わくわく育児」の配布

被保険者及び被扶養者の方が第1子を出産された方を対象に、お子様が1歳5ヶ月になるまでの間、育児の健全な育成指導を目的として、月齢別の育児情報誌を自宅宛に送付します。

8. ジェネリック医薬品使用促進

ジェネリック医薬品(後発医薬品)への切り替えによる医療費の適正化を目的に、マイヘルスウェブからジェネリック医薬品通知の閲覧が可能となります。希望者には書面での通知も可能です。また、保険証発行時に「ジェネリック医薬品お願いシール」をお渡しします。

9. 医療費の通知

医療費の適正化を目的に、マイヘルスウェブから医療費通知の閲覧が可能です。希望者には書面での通知も可能です。

10. 健康管理事業推進委員会兼コラボヘルス推進委員会の開催

政府が推し進めるコラボヘルス推進の要請に沿い、現在活動のある「健康管理事業推進委員会」にコラボヘルス推進の機能を合わせ持たせ、委員会の名称を「健康管理事業推進委員会兼コラボヘルス推進委員会」に変更することとしました。

事業所から選出された委員で構成され、年1回秋に開催予定です。

また、組合会での決定事項の報告及び当年度の実績報告のため、年度末に役員会を開催する予定です。

11. 事務研究会の開催

適用事業所及び関連事業所の事務担当者を対象に、健康保険の適用・保険給付等の実務及び特定健診・特定保健指導を含む保健事業全般に関する業務の迅速化を図ることを目的とし、東京、名古屋、福岡、大阪に、今年から仙台、岡山を加えた6カ所で3月に開催いたします。

12. セミナー補助

加入事業所が被保険者を対象に実施するメンタルヘルス対策や生活習慣改善対策として開催する健康セミナーや研修会の費用を年1回50,000円を上限として一部補助します。健保への事前申請の後、領収書、参加者名簿等を添付して申請をしてください。

13. HPの掲載

健康保険組合の情報等の提供を目的として、HPを開設しております。職場や家庭のパソコンから保険給付・保健事業等についての情報をリアルタイムに得ることができます。健保組合担当者向けのページも開設しておりますので、手続等で困ったときのマニュアルとしてもぜひご活用ください。

14. マイヘルスウェブ（第2期データヘルス計画対応）

健康寿命の延伸を目指した政府の方針に沿い、健保組合が、健康・医療費情報のほか、将来的に各種申込・申請をweb上で提供できる個人向け健康ポータルサイトを構築し、サイトへのアクセスや保健事業の参加、目的の達成に対し、そのインセンティブ（特典）としてヘルスケアポイントを付与しております。

15. 家庭用常備薬等の斡旋

被保険者とご家族の健康保持・増進・応急措置に役立てるため、割引価格で医薬品等を斡旋します。今年度も春と秋に予定しています。

セルフメディケーション税制にも対応しました。

16. 人間ドック・脳ドックの補助

疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療の観点から、35歳以上の被保険者及び被扶養者の希望者で、日帰り人間ドック・脳ドックを受診した方に対して、健

診料を1人あたり年1回、健診料（税抜）の75%を補助します。消費税は全額健保組合が負担します。ただし、38,000円を限度とします。

また、人間ドックの基本コースと合わせて、当組合が認めるオプション検査を受診した場合も適用されます。（オプション検査のみの受診は適用外）

生活習慣病健診、レディース健診との年度内重複補助は受けられません。

17. 生活習慣病健診の補助

事業主と共催し、全被保険者を対象として定期健康診断時に生活習慣病健診を実施します。検査項目は健保組合が規定し、今年度より、糖尿病のリスク管理に必要なHbA1c検査を必須項目とします。また、胃がんリスクは若年層では低いことから、35歳未満は胃がんリスク検査（ペプシノゲン検査）を必須項目から外します。補助は、1人あたり年1回で、健診料（税込）の2分の1とし、今年度より、事業所の費用負担を抑制するために補助上限を500円引き上げ、7,500円とします。

人間ドックとの年度内重複補助は受けられませんが、単独脳ドックとの併用は受けられます。

30年度に変更される国の特定健診制度に準拠し、眼底検査の補助条件に、「当該年の血糖・血圧検査の結果が基準に該当」を加えます。

18. レディース健診

被扶養者である20歳以上の女性を対象に、巡回型、施設型からいずれか一つを選択して1人あたり年1回で、健診料（税込）の75%を補助します。ただし、9,000円を限度とします。人間ドックとの年度内重複補助は受けられませんが、単独脳ドックとの併用は受けられます。

新たに自己負担がかからない「特定健診コース」の受診が可能（40歳以上の方）となりました。

19. 郵送によるがん健診

年度内到達年齢で、30才以上の被保険者及び被扶養者の希望者を対象に実施いたします。他の健診との重複補助が可能です。1人あたり年1回で1検査あたり2,000円を自己負担とします。

20. 口腔衛生指導（歯科健診）

一般財団法人 日本口腔保健協会に委託して事業所を巡回し、被保険者を対象に口腔衛生指導を行います。費用は全額健保組合で負担いたします。

日本口腔保健協会付属の歯科保健センター（東京都文京区）でも希望者については、歯科健診が受けられます。

平成30年度口腔指導実施予定日

平成30年4月1日時点

| 実施日 | 事業所名 | 編成班 |
|--------------|-----------------|-----|
| 30年 4月19日(木) | 名糖(株) 九州工場 | 2名班 |
| 5月10日(木) | 広島協同乳業(株) | 3名班 |
| 5月17日(木) | 広島協同乳業(株) 広島営業所 | 2名班 |

| | | |
|-----------------|---------------------|-----|
| 5月29日(火)～30日(水) | (株)ヒューテックノオリン本社 | 4名班 |
| 6月 1日(金) | 名糖運輸(株) 仙台物流センター | 4名班 |
| 6月13日(水) | (株)ヒューテックノオリン関西支社 | 2名班 |
| 6月21日(木)～22日(金) | (株)ヒューテックノオリン中部支店 | 4名班 |
| 6月25日(月)～26日(火) | (株)ヒューテックノオリン東北支店 | 5名班 |
| 5月21日(月)～24日(木) | (株)ヒューテックノオリン関東中央支店 | 6名班 |
| 8月 3日(金) | (株)ヒューテックノオリン阿見センター | 4名班 |
| 8月22日(水) | 大和産業(株) ライスセンター | 2名班 |
| 8月23日(木)～24日(金) | (株)ヒューテックノオリン九州支社 | 3名班 |
| 8月27日(月) | 名糖アダムス(株) | 3名班 |
| 8月30日(木) | (株)エースペーカーリー 小牧工場 | 3名班 |
| 8月31日(金) | (株)エースペーカーリー 本社 | 2名班 |
| 9月19日(水) | (株)ヒューテックノオリン東京第二支店 | 4名班 |
| 9月20日(木) | 協同乳業(株) 本社 | 4名班 |
| 9月25日(火)～26日(水) | 名糖健康保険組合 | 3名班 |
| 10月12日(金) | 大和産業(株) 大阪支店 | 2名班 |
| 10月15日(月) | 名糖(株) 東京総合工場 | 2名班 |
| 10月17日(水) | 北陸メイトー乳業(株) | 5名班 |
| 10月18日(木) | 名糖(株) 佐倉工場 | 2名班 |
| 10月18日(木) | 協同乳業(株) 新群馬工場 | 2名班 |
| 11月15日(木) | 協同乳業(株) 千葉工場 | 2名班 |
| 11月20日(火) | 名糖運輸(株) 関西物流センター | 2名班 |
| 11月21日(水) | 名糖運輸(株) 福島物流センター | 4名班 |

| | | | |
|-----|-----------------|---------------|-------|
| 31年 | 1月22日(火) | 名糖産業(株) 福岡工場 | 2名班 |
| | 1月22日(火) | 名糖産業(株) 八王子工場 | 2名班 |
| | 1月29日(火) | 赤沢食品 株式会社 | 2名班 |
| | 2月15日(金) | 名糖産業(株) 東京支店 | 3名班 |
| | 2月19日(火)～20日(水) | 協同乳業(株) 東海工場 | 3名班 |
| | 2月21日(木)～22日(金) | 大和産業(株) 本社 | 4、5名班 |
| | 3月18日(月) | 名糖産業(株) 枇杷島工場 | 4名班 |
| | 3月19日(火)～20日(水) | 名糖産業(株) 本社 | 4名班 |
| | 3月20日(水) | 協同乳業(株) 東京工場 | 4名班 |
| | | 計35か所 | |

21. インフルエンザ予防接種

被保険者及び被扶養者を対象に、罹患の多い季節である10月～1月にインフルエンザ予防接種にかかる費用を年度内1人1回補助します。これまで接種費用の50%上限1,800円としていた補助額を、今年度より、定額1,800円とわかりやすい補助額とします。医師の判断により分割接種する場合も、合計額の1,800円を限度とします。ただし、接種費用が1,800円未満の場合は実費となります。

22. 前期高齢者訪問健康相談事業

医療費適正化対策として、当健保組合にて健康相談が必要と判断された被扶養者を対象者(前期高齢者/65歳～74歳)とします。地域の調剤薬局の薬剤師を活用し、健康維持や疾病予防、将来の介護の不安等に関するアドバイスを実施します。

23. 禁煙対策事業

特定保健指導対象者の削減、がんへの対策を狙い、禁煙対策事業を始めます。
PC・スマホによる計4回8週間のオンライン診療を受ける、対面診療なしの完全遠隔禁煙外来による治療を支援します。
費用は全額健保組合が負担します。

24. 重症化予防事業

29年度は「データヘルス事業」に含んでおりましたが、30年度はより重点的に事業を展開します。分析したデータを基に対象者を抽出し、特に糖尿病等生活習慣病の重症化予防対策指導を行います。

25. 顧問医による健康相談・保健指導

健保組合の顧問医が毎月第3水曜日の午後から健保組合内の保健相談室において健康相談・保健指導を行います。

26. スポーツ奨励補助

被保険者・被扶養者を対象に、生活習慣病予防及び健康・体力づくりの一環として、スポーツクラブ等の会費、ウォーキング大会、マラソン大会など、スポーツイベント等への参加に伴う費用について年度内1人1回2,000円を限度として補助します。

補助対象項目

| 補助対象となる項目の具体例 |
|----------------|
| スポーツクラブ月会費 |
| スポーツクラブ使用料 |
| 乗馬クラブ月会費 |
| テニススクール月会費 |
| ウォーキング大会参加費 |
| マラソン大会参加費 |
| ハイキング大会参加費 |
| サイクリング大会参加費 |
| 水泳教室月会費 |
| 体操教室月会費 |
| バレエ教室月会費 |
| サッカー教室月会費 |
| 野球教室月会費 |
| 剣道・柔道等月会費 |
| テニスコート使用料 |
| フットサルコート使用料 |
| 卓球コート使用料 |
| スケート場滑走代 |
| スキーリフト代 |
| ボウリング競技代 |
| ゴルフ練習ボール代 |
| バッティングセンターボール代 |
| ボルトリングプレイ代 |

| 補助対象外となる項目の具体例 |
|----------------|
| ゴルフ練習場入場料 |
| ゴルフレッスン月会費 |
| ゴルフコンペ参加費 |
| ビリヤードゲーム代 |
| 釣り大会参加費 |
| バッティングセンター入場料 |
| スポーツ用具の購入費 |
| スポーツ用具のレンタル代 |
| 学校の部活動会費 |

30年4月よりスポーツクラブルネサンスと法人契約を結びました。

27. ヘルスアップキャンペーン

健康意識の向上と生活習慣の改善を目指すため、自ら選択した目標を達成した人を、表彰するキャンペーンを健康強調月間である10月から3ヵ月間実施します。キャンペーンにエントリーしてポイントを加算していき、目標を達成した人に対し

て、獲得したポイントに応じて記念品を贈呈します。詳細は、ご自宅に配布予定の機関誌「けんこう」臨時号にてお知らせします。

28. 保養施設等の利用補助

被保険者及び被扶養者が、国内各地の旅館・ホテル・国民宿舎等を利用した場合において、年度内1人1回大人4,000円、小人（小学生以下）2,000円を限度として補助します。ただし利用額が補助額を下回る場合は、利用額分（実費）の補助になります。

また、当組合直接契約の施設では、法人会員割引料金が適用され、上記との併用も可能です。

注意事項

- 出張等の宿泊や会社の慰安旅行及びクラブ活動による利用で、会社から補助が出る場合等については補助の対象外となります。また、海外での宿泊は補助の対象外となります。

4. 法人会員割引契約施設

保養施設の利用を促進するために、以下の施設と利用契約を結んでいますのでご利用ください。

① クラブフジタパープルメンバーズ（全国約110カ所）

クラブフジタは、シティホテルのワシントンホテルはもとより、リゾート色の濃い椿山荘や伊東小涌園、またゴジラとのコラボを実現したホテル グレイスリー 新宿など、全国に約110ヶ所に広がる施設があり、上質で最高のおもてなしを心行くまで堪能することができます。「フジタパープルメンバーズ」は特別割引が適用され、大半の施設で一般料金の50%OFF相当となっております。サービスの利用が好調なことから、今年度より、口数を2口に増やし、年間120泊まで利用できることとします。なお、年度途中で利用終了となることも予想されます。

当組合専用 Web サイトからお申し込みください。

会員コード番号（1693）、法人名（名糖健康保険組合）が必要です。

② 星野リゾート（全国25カ所）

リゾート中心のホテルです。法人割引契約料金で利用できます。なお、シーズンによって利用料金が異なります。

当組合専用 Web サイトからお申し込みください。

③ 東急ホテルズ（全国43カ所）

シティホテルからリゾートホテルまでバリエーションが豊富です。

当組合専用 Web サイトからお申し込みください。

正規の20%割引料金で利用できます。

法人会員番号（300200283）、パスワード（ref109）が必要です。

④ かんぽの宿（全国54カ所）

かんぽの宿は全国各地にあり、ほとんどの宿が観光地の近くに立地しています。ご家族でのご旅行や観光の拠点としてもご利用いただけます。スポーツ施設を併設した宿もあり、お友達とのレクリエーションなどに幅広くお使いいただけます。

当組合専用 Web サイトからお申し込みください。

被扶養者1名につき同伴者3名まで一般料金の500円引（税込・小学生以上1人当たり）で利用できます。

各保健事業の申込につきましては、保健事業関係様式集の様式第1号～14号をご活用ください。